

告示

埼玉県告示第五百三十九号

埼玉県土地利用基本計画を令和六年五月八日に変更したので、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）第九条第十四項において準用する同条第十三項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和六年五月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県土地利用基本計画（計画図）の地域区分の変更

農業地域	変更した地域区分	変更した地域が所在する市町村	拡大又は縮小の別	変更部分の面積
		蓮田市	縮小	二十六ヘクタール